

要介護認定調査にデジタル端末を活用し 業務効率化を図ります！

令和 7 年(2025 年)9 月 29 日(月)

箕面市では、市の要介護認定調査員が実施する要介護認定調査について、10 月 1 日から、従来の紙調査票による調査からデジタル端末を用いた調査に切り替えます。

要介護認定調査の DX を推進し、業務を効率化することで、申請から認定までの期間を短縮し、市民サービスの向上を図ります。

1. 事業概要

要介護認定申請件数の増加傾向が続く中、箕面市では、申請から認定までの日数が法定の 30 日を超えており、令和 6 年度実績では平均 37 日を要しています。

このため、市要介護認定調査員が実施する調査について、専用アプリを搭載したデジタル端末を用いることで調査に要する業務時間を削減し、調査件数の増加を図ります。これにより、申請から認定までの期間を短縮し、市民サービスの向上を図ります。

実施に当たっては、国庫交付金である「新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型)」(充当率 1/2)を活用します。

2. 要介護認定調査アプリについて

- 認定調査時に、調査員がアプリを搭載した端末を持参し、調査内容をアプリに記録
- 調査内容に漏れがあった場合、入力漏れを通知
- 調査項目ごとに入力する文例を表示、特記事項のテンプレート化
- アプリ起動時に「認証キー」によるログイン、アプリ内の保管データの暗号化など、情報流出の防止

3. 今後のスケジュール及び件数

- 10 月 1 日から、デジタル端末を用いた要介護認定調査を開始

デジタル端末の導入後も、要介護認定調査における対象者への聞き取りや確認は従来通り丁寧に行います。調査方法自体が変更となることはありません。

- 対象件数：年間約 4,000 件(市要介護認定調査員が実施する全調査)

問い合わせ先
健康福祉部 高齢福祉室
TEL 072-727-9559(直通)